

## 庁舎整備に関する今後の進め方について（案）

### 《庁舎整備における課題》

- 整備により、さらなる市民サービスの向上が期待される
- 莫大な整備費用が必要となり、将来に渡り市民負担が増大

しかしながら

行政の資源・財源やノウハウには限りがある



そこで

### 民間の力を活用した官民連携事業の推進

#### 【経済財政運営と改革の基本方針 2015（H27.6.30 閣議決定）】

「PFI/PPP の飛躍的拡大には、地域の実情にあわせて、公的負担の抑制を前提にした公民連携事業手法を優先的に検討することが必要」

#### 【大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略（H27.9.30 策定）での政策の視点】

「市民や民間を主役に据えること」

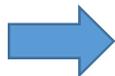
（そのための3か条として①稼ぐインフラへの転換、②市民が担う行政サービスの構築、③事業の立案に際しては、官民連携に仕組みを整え、政策形成過程から民が参画）

### 《庁舎整備の進め方》

現在候補となっている土地を活用した庁舎整備について

#### 事業提案を募集

（必要な庁舎機能や床面積等については、提案条件として提示）



それにより

- 質の高い公共サービスの提供
- 民間事業者のビジネスチャンスの創出
- 地域活性化の推進
- 公的財政負担の軽減
- 提案についての幅広い検討が可能  
（市民や議会特別委員会での意見交換等）